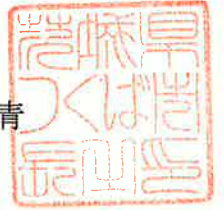


7つくば産第 137 号
令和 7 年（2025 年）5 月 21 日

茨城県知事 大井川 和彦 様

つくば市長 五十嵐 立 青



大規模小売店舗の届出に関する意見書（回答）

大規模小売店舗立地法第 5 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年（2025 年）3 月 24 日付け茨城県告示第 339 号により公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第 8 条第 1 項の規定により意見を提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
フォルテつくば
つくば市小野崎字千駄苅 278 番 1 外
- 2 届出者
合同会社 SKAN コーポレーション
代表社員 沼尻 茂
つくば市金田 110 番地

3 意見の内容

（1）配慮を求める事項及び内容

事 項	配慮すべき具体的内容
な し	

